



資料一 1

これまでの経過



## これまでの経過(その1)

開催日	会議名
H28.5.25	準備会（熊本県北防災担当者会議）
H28.6.28	H28第1回協議会（設立趣旨、目的、アウトプットイメージの共有、協議会キックオフ）
H28.7.22	H28第1回幹事会（協議会での決定事項に基づき、具体策を検討する）
H28.8.5	H28第2回協議会（取組方針の決定）
H28.11.17	H28第2回幹事会（取組方針を具体化するための各自治体の課題、先進事例の共有）
H29.3.23	H28第3回幹事会（第2回幹事会を踏まえ、重点的に行う取組方針の抽出）
H29.5.17	H29第1回協議会（熊本県北地域において重点的に行う取組方針の決定）
H29.11.28	H29第1回幹事会（ハザードマップの現状確認や広域連携のための課題出し）
H30.3.2	H29第2回幹事会（熊本県北地域において重点的に行う取組の具体策検討）
H30.4.25	H30第1回協議会（熊本県北地域において重点的に行う取組状況の確認）
H30.8.31	H30第1回幹事会（H30.7水害から明らかとなった洪水ハザードマップの課題等確認）
H30.2.25	H30第2回幹事会（H30年度の取組状況確認・情報共有）

## これまでの経過(その2)

開催日	会議名
R1.5.24	R01第1回協議会（熊本県北地域において取組状況の確認）
R2.1.29	R01第1回幹事会（取組状況の情報共有、排水作業準備計画等の確認）
R2.出水期前 を予定	R02第1回協議会（熊本県北地域において取組状況の確認）

# 取組目標 【菊池川】

## ■5年間で達成すべき目標

菊池川流域及び近隣自治体の全体で洪水に備える  
「広域連携により災害に強い地域づくり」を目指す。

## ■上記目標達成に向けた3本柱の取り組み

菊池川水系では、昭和57年及び平成2年など大きな洪水を経験しており、河川整備計画に基づいた改修を進めている。

流域面積や河川勾配等特徴が異なる多数の支川が流れ、多様な災害（孤立化・土砂災害等）が起こりやすい菊池川の特徴から、ハード整備と合わせ、これまでに経験した事のない災害時においても被害の最小化を図るため、住民自らが迅速かつ的確な避難行動を取るべく自治体と連携協力し、ソフト対策にも積極的に取り組み、「菊池川流域の災害に強い地域づくり」を目指す。

1. **流出形態等が異なる多数の支川が流れる**特徴を踏まえ、各自治体が広域的に連携できるための仕組みづくり及び施設整備
2. 住民自らが避難行動を取るための迅速かつ的確な防災情報提供と水防災学習・教育の推進、水防活動の取り組み強化
3. 過去の水害を踏まえた災害に強い地域づくりに寄与する着実なハード整備

# 本協議会で速やかに実施する取組

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
菊池川流域等の減災に係る取組方針

平成28年8月5日

熊本県北地域 災害に強い地域づくり協議会

山鹿市・玉名市・菊池市・熊本市・荒尾市・玉東町・和水町・南関町・  
長洲町・熊本県・気象庁 熊本地方気象台・国土交通省 菊池川河川事務所



## 1. 広域連携のためのマップの作成と避難計画

- ①熊本県北全域の災害履歴等災害情報を含めて表示した広域ハザードマップの検討、作成（洪水氾濫、高潮災害、土砂災害等の災害毎）
- ②①のマップを踏まえ、安全な避難の実施に向けた広域避難計画の検討、整備

## 2. 地域の避難行動を促すためのマップの作成と災害への備え

- ①地区住民が主体となったマイハザードの作成、支援及び避難訓練の検討、実施
- ②過去の水害を忘れないよう、まちなかの公共物に浸水深を示す等の「まるとまちごとハザードマップ」の検討、整備
- ③自主防災組織をさらに活性化させるための取組
- ④住民へハザードマップや実際の周辺状況等の事前チェックを促す啓発

## 3. 防災学習資料・教育の推進

- ①洪水予報等の防災情報の意味や災害リスクに関する広報や資料の作成・周知
- ②防災に関する継続性のあるイベント等の企画、実施
- ③小中学校における水害教育等の実施及び共通テキスト検討、作成

## 令和元年度第1回幹事会（令和元年1月29日）

- 令和元年度の出水概要について
- 各機関の取組状況について
- 排水準備作業計画について
- マイハザードマップ作成について



- 主な意見（事前アンケート意見も含む）
  - 河川を横断しての避難や、低い土地への避難となる地区もあり、周辺自治体の避難所利用できればと思っている
  - 要配慮者利用施設の避難確保にあたっては、広域避難を議論した方が良い
  - 排水作業準備計画の移動ルートについては、実際の運用の際に、どのルートが通行できるのかの確認手段も考えておく必要がある